

行政手続法第5条第1項の規定に基づく都市計画法第53条第1項の規定による建築の許可に係る審査基準におけるただし書き「都市計画事業の施行に支障のある区域」を次のとおり公告し、平成18年5月22日の許可申請分から適用します。

なお、同区域については、平成18年4月19日から閲覧に供します。

平成18年4月19日

京都市長 榎本頼兼

1 都市計画事業の施行に支障のある区域

| | 都市計画番号 | 都市計画施設名 | 区間又は町名 | 延長又は面積 | 備考 |
|----|----------|----------|-------------------------|---------|----|
| 1 | 広路3 | 五条通 | 下京区中堂寺南町 ～右京区西院南高田町 | 約380m | |
| 2 | I・Ⅲ・11号 | 国道9号線 | 右京区西院月双町 ～西京区御陵塚ノ越町 | 約1,330m | |
| 3 | I・Ⅲ・22号 | 河原町通 | 下京区西之町 ～下京区上之町 | 約170m | |
| 4 | 1・3・5号 | 京都第二外環状線 | 西京区大原野灰方町 ～西京区大枝沓掛町 | 約4,730m | |
| 5 | I・Ⅲ・4号 | 京都貴船線 | 北区紫竹上堀川町 | 約110m | |
| 6 | I・Ⅲ・49号 | 久世梅津北野線 | 西京区桂上野北町 ～右京区梅津北浦町 | 約640m | |
| 7 | Ⅱ・Ⅲ・41号 | 西小路通 | 右京区西院久保田町 他 | 約50m | |
| 8 | 3・5・116号 | 山陰街道 | 西京区川島菟田町 西京区川島滑樋町 | 約12m | |
| 9 | 3・4・106号 | 沓掛上羽線 | 西京区大枝沓掛町 ～西京区大原野南春日町 | 約1,610m | |
| 10 | 4・3・282号 | 淀城跡公園 | 伏見区淀本町地内 | 約3.4ha | |

2 閲覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

3 問い合わせ先

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

電話番号075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)